

# 全商連第49回定期総会開く

## 業者の苦難打開へむけて 仲間ふやしの運動を

# 札幌中部民商

わが部の民商創立50周年、地域を揺るがした民商を

全商連(全国の民商)の第49回定期総会が、22~23日の日程で開かれました。役員・代議員など全国から800人が参加し、「中小業者運動を発展させ、新時代を切り開く、強大な民商・全商連運動」をメインスローガンに各地の運動を交流し、深めました。

### 全中小業者の要求実現めざし スケール大きな対話運動を

全体会・分散会では、中小業者のあらゆる苦難に手を差し伸べ、国民全体の幸せと固く結びつき、運動と組織の大きな前進をめざす総会方針を討論し、各地の取り組みを交流しました。全国各地の民商では、住宅リフォーム助成制度や、機械リース代支払い猶予の活用など、不況の中でも経営難打開に向けた取り組みや成果を確信にしました。



### 会員・商工新聞で 前総会時現勢を突破し表彰



中部民商は、会員・商工新聞で前回の全商連総会時現勢を突破し、両方で表彰を受けました。総会に参加して賞状を受けた横江泰介会長は、「今回は役員・会員・事務局のみならず、最も重みのある賞状だった」と壇上上がった感想をのべました。

### 全商連共済会総会の成功めざし 会員比90%の共済会を実現しよう



6月に新潟で開催される、全商連共済会定期総会の成功をめざして、共済会の役員を先頭に「仲間ふやしの運動」を進めています。会社の決算で相談に来たNさんも「仲間同士の助け合いという言葉に共感した」と夫婦で加入。ススキノ支部でも「入院や通院で見舞金が出る制度なら、私も加入したい」と従業員のマスターが加入しています。多くの加入で強く大きなあったか共済会をつくりましょう。

### 学ぼう！クレジット・サラ金問題 進めよう！制度融資の拡充の運動

## ススキノ支部主催 「改正貸金業法」学習会のご案内

6月から施行される改正貸金業法について、下記の日程で学習会を開催します。法律の内容やポイント、今後の対策等を学び合い、商売と生活対策をともに考えましょう。

「今使っているカードは引き続き使えるの?」「今後の資金繰りをどうしたらいい?」等の不安や疑問を解消するためにも、ぜひ学習会に参加しましょう。

民商では「すべての業者が気軽に活用できる制度融資の拡充」をめざして運動を進めています。金融円滑化法等を使いながら、融資獲得の運動や取り組みをすすめてみましょう。

日時: 6月2日(水)午後4時30分~6時30分

場所: ラマダホテル札幌(中央区南5条西3丁目)

講師: 島田度弁護士(たかさき法律事務所)



☆お問い合わせは民商事務所(281-2808)まで